

発議第 5 号

「大軍拡増税」に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和5年3月16日

提 出 者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛 成 者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議長 千葉 隆 様

## 「大軍拡大増税」に反対する意見書

政府は国会で審議することもなく、昨年12月に戦後日本の安全保障政策を大転換させる「安全保障3文書」（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を閣議決定し、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有と、5年間で43兆円という未曾有の大軍拡を進めようとしている。

「敵基地攻撃能力」の保有は、日本が武力攻撃を受けていなくても、米軍を支援するために相手国領内の敵基地の攻撃を可能にするものである。歴代政権が掲げてきた他国に攻撃的な脅威を与える兵器を持つことは憲法の趣旨ではないという立場や、「専守防衛」という原則すら完全に投げ捨てるものである。

また、「安全保障3文書」はGDP(国内総生産)比2%以上の「防衛費」を掲げており、財源を確保するために、増税や暮らしの予算の流用・削減などが進められようとしている。現実にそうなれば、日本は米国、中国に次ぐ世界3位の「軍事大国」になる。

自民党総裁経験者は岸田政権の安保政策の大転換を「あり得ない」と厳しく批判し、「戦わないために何をするか」考えるべきと強調している。

読売新聞社世論調査（1月16日）では、「防衛費」に43兆円を使うことに反対49%、賛成43%と昨年の調査から賛否が逆転した。財源を増税でまかなうことに反対は63%である。NHK世論調査（1月10日）では、軍事費増額の財源確保のため増税することに反対が61%で、賛成の28%を大きく上回っている。

よって、軍事的な緊張を高めるとともに、国民の暮らしを壊す「大軍拡大増税」の方針を転換し、憲法9条を生かした平和外交に徹することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月16日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

### 【提出先】

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
防衛大臣  
財務大臣  
総務大臣